



新 第 9 1 号
令和 2 年 5 月 2 8 日

公益財団法人新潟市スポーツ協会
専務理事 木津 茂 様

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

新型コロナウイルス感染拡大予防を踏まえた屋内体育施設の再開について

日ごろから本市の行政運営にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

本市では、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向けた取り組みを進めているところではありますが、この度ガイドラインを改定し、トレーニングルーム・クライミングルームを除く屋内体育施設の利用を 6 月 1 日から順次再開することとしましたのでお知らせいたします。

再開後の施設利用にあたっての基本的な留意事項は下記のとおりとなりますので、貴職よりこの内容を関係団体に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 再開する施設について

施設区分	再開日
トレーニングルーム・クライミングルームを除く 屋内体育施設（屋内プールを含む）	改定ガイドラインに沿って、 6月1日から順次再開

※トレーニングルーム・クライミングルームについては、再開日を検討中

2 利用者にお願ひすること

①マスクの着用・持参

- ・受付や着替え等の運動やスポーツを行っていない間、特に会話をするときは着用できるように、マスクを持参してください。

②検温について

- ・屋内体育施設においては、発熱状況を確認するため、受付時に利用者全ての検温を実施することとします。非接触型の体温計で職員が検温します。

③運動やスポーツを行う際の留意点#

- ・感染予防の観点から、人と人との身体の接触が伴う試合や練習は避けてもらうこととします。#

- ・当面の間、屋内体育施設の室場（アリーナ、柔道場など）ごとに利用人数の制限がある場合があります。当課ホームページや各施設にてご確認ください。＃
- ・他の留意点は、別紙「運動やスポーツを行う際の留意点」を参照してください。＃

④チェックリストの記入・提出

- ・利用の際の確認事項などを示した、「体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を記入し、施設に提出していただきます。万が一、施設で感染者が発生した場合に保健所に連絡し速やかな対応を行うためです。
- ・チェックリストは、利用当日に記載し受付に提出してください。あらかじめホームページにも掲載いたします。

※ 裏面の利用者名簿欄については、事前に記載していただくとスムーズな受付ができますのでご協力をお願いいたします。

- ・詳細については、別紙「体育施設の利用にかかる新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を参照してください。

＃

3 催事（イベントや大会等）の実施について＃

催事の主催者は、県が定める「新型コロナウイルスのまん延防止に向けた協力のお願い」及び公益財団法人日本スポーツ協会等が定める「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた上で、開催を判断してください。

＃

4 その他＃

- 施設利用者の中から新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合には、保健所等の指導に基づいて消毒を実施するため、施設利用を再休止することがあります。＃
- スポーツ関係団体等による各競技別のガイドラインが整備された場合には、そのガイドラインに準じて施設を利用してもらうこととします。ただし、検温とチェックリストの提出は、当面の間継続することとします。＃

問い合わせ先

スポーツ振興課

TEL: 025-226-2591

E-mail: sports@city.niigata.lg.jp